

自主返納(申請取消)の手続き

<p>必要書類等</p>	<p>○本人申請の場合 運転免許証(提出)</p> <p>※運転免許証を紛失、盗難等されて提出できない場合は、最寄りの警察署で遺失届(会計課)、又は盗難届(刑事課)を出した後にそれぞれ「受理番号」を受領し提出して下さい。</p> <p>○代理人申請の場合 運転免許証以外に別途書類が必要になります。 詳しくは、「代理人による申請」をご確認下さい。</p>	
<p>受付場所・時間</p>	<p>運転免許センター 各支所</p>	<p>月曜日から金曜日(祝日(慰霊の日を含む。)、年末年始の休日を除く。) 09:30~11:45、13:00~16:45 日曜日は、免許センターのみ14:30~16:00</p>
	<p>各警察署 指定駐在所等</p>	<p>○各警察署……県内14警察署 月曜日から金曜日(祝日(慰霊の日を含む。)、年末年始の休日を除く。) 09:30~16:45</p> <p>※運転免許証を紛失又は盗難等によりお持ちでない方は、警察署での手続きはできません。</p> <p>指定駐在所等……久米島、北大東、南大東、粟国、渡名喜、渡嘉敷、座間味、伊江、伊是名、伊平屋、多良間、与那国、波照間、大原</p> <p>※指定駐在所等で申請する場合は事前連絡して下さい。</p>